

新たな二次救急医療体制の稼働について

1 目 的

二次救急医療体制の充実強化を図り、夜間や休日における救急患者に対して、症状に応じた適切な医療を提供することを目的とする。

2 検討の経緯

市医師会や救急医療機関、消防、保健所などで構成する「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」を平成 20 年 9 月に設置し、二次救急医療の課題の共有化を図るとともに、限られた医療資源を有効に活用した効率的な連携方法や、救急搬送の円滑化を図るための方策などについて協議・検討を行い、合意を図った。

平成 20 年 9 月～11 月 二次救急医療体制の課題の抽出及び共有化

〔主な課題〕

- ・ 輪番制病院に救急患者が集中している状況の緩和
- ・ 救急搬送における搬送時間の短縮化

12 月 新たな二次救急医療体制の構築

21 年 2 月～5 月 新たな二次救急医療体制の稼働に向けた具体的な協議・検討及び合意

3 新たな二次救急医療体制の概要 …… 別紙を参照

(1) 輪番制病院の拡大

現在の輪番制病院である済生会宇都宮病院、独立行政法人国立病院機構栃木病院、宇都宮社会保険病院の 3 病院に、独立行政法人国立病院機構宇都宮病院、宇都宮記念病院を加え、5 病院体制に拡大

(2) 輪番制病院と救急告示医療機関の協力・連携体制の構築

輪番制病院の負担の軽減を図るため、救急告示医療機関（8 病院・3 診療所）を協力病院等に位置づけ、輪番制病院を支える体制を構築

(3) 相互支援機能の確保

救急患者の受入れが円滑に行えるよう、各救急医療機関に専用電話を配置し、連絡体制を確保

(4) 救急搬送の円滑化を図るためのルールづくり

ア 傷病者の状況に応じた搬送先となる医療機関のリストづくり

イ 各救急医療機関の応需情報を統一し、全ての救急医療機関、救急隊等が情報を共有化

ウ 救急医療機関に連絡する傷病者容態項目の統一化

4 支援制度

協力病院等に位置づけた救急告示医療機関が、医師等の医療従事者の確保や、救急患者の受入れ促進を図れるよう、本市として、補助制度を県内自治体ではじめて創設

5 見込まれる効果

- ・救急医療機関の連携による、救急患者の安定的な受入れ
- ・救急搬送における搬送時間の短縮

6 今後のスケジュール

平成21年6月1日

二次救急医療体制運営に関する協定書の調印

輪番制病院は4病院体制で稼働・協力病院等は稼働

7月～

輪番制病院は5病院体制で稼働